

第 129 回 (2024 年 2 月度) 監査技術ゼミ 結果報告

運営委員長 豊島 秀一
(文責：松下 洋二)

1. 開催日時 2024 年 2 月 19 日(月) 午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分
2. 開催方法・場所 会場 (文京シビックセンター3 階会議室②)・オンライン (ZOOM) 併用方式
講師は会場より解説
司会 (委員長) は会場で進行
委員は会場で会議サポート
3. テーマ 「取締役職務執行確認書 2024 年版の解説」
～取締役職務執行確認書の効用と活用ガイド～
4. 講師 取締役職務執行確認書委員会委員長、レーザーテック(株)常勤監査役
浅見 公一氏
5. 出席者 54 名 (会場参加 38 名、オンライン参加 16 名)
6. 配布資料 (事前に委員長から参加申込者に対してメールでオンライン参加案内とともに添付ファイルで送付)
・ 2024 年版取締役職務執行確認書の解説
※取締役職務執行確認書本文等は監査懇話会ホームページから各自閲覧
7. 議事次第
 - 1) 運営委員長より開会の挨拶
豊島運営委員長よりオンライン参加者のZOOM接続状況を確認したのち、開会挨拶と本日のテーマ紹介を行い、講師の浅見公一氏を紹介された。あわせて監査技術ゼミの趣旨説明を行った。
なお出席者の内、当委員会への初参加者は以下の通り。
(株)建設技術研究所 監査役 中下恵勇氏 (会場参加者)
 - 2) 講義
午後 2 時 6 分より、講師が自己紹介を行った後、資料に沿って解説が行われ、3 時 00 分に前半の講義終了後、10 分間の休憩をはさみ、3 時 10 分から、再び資料に沿って、解説が行われ、3 時 46 分に後半の講義が終了した。
 - 3) 質疑応答および意見交換等
講義終了後 5 分間の小休憩をはさみ、3 時 51 分から 4 時 50 分まで出席会員会友と活発な質疑応答および意見交換が行われた。質疑応答および意見交換の要旨は以下の通り。
 - ・ 確認書の提出を取締役に納得させる良い方法はあるか
 - ・ 確認結果の取締役へのフィードバックは行うべきか
 - ・ 本確認書を利用している人がどの程度いるかがわかると、新規導入の際の説得に効果が期待できる。懇話会の中だけでも、何社くらいが活用しているという数字があればよい。導入している会員企業の割合がわかると良い。

- ・ インサイダー取引・適時開示、反社会的勢力との関係等は役員であってもコンプライアンス研修を受けているケースが多く、重複する。
→確認書は署名、捺印してもらっているの、エビデンスとなる。
取締役は抵抗感はないのか。
- ・ 全文はボリュームが多く、まともに読まれない可能性もある。一方、確認事項のみでは内容がわからずにチェックされる恐れがある。確認事項に簡単な説明を付けたバージョンを作成して展開している。
- ・ 善管注意義務違反として起こりやすいリスクや事例を抽出してカスタマイズすると良いのではないか。
- ・ 子会社の場合、親会社の執行側から同じような取締役の行動チェックが行われることが多い。
- ・ 確認事項が意識確認事項と事実確認事項が混在している。
- ・ 社外取締役ガイドラインの改訂があるので今後の参考にしてほしい。
- ・ 執行役員、非常勤取締役も対象にすべきではないか
- ・ 執行役員へも是非適用すべきとの意見も出たが、執行役員の地位や立場は各社各様であり、単純に適用できる部分は少ない。場合によっては相当なカスタマイズが必要となる。
- ・ 16. 社外取締役への追加確認事項の〔関連法令等〕の、日本弁護士連合会「社外取締役ガイドライン」は2019年3月14日改訂となっているが、これ以降に改訂されている。
→確認の結果、2023年12月14日に改訂されており、2025年版に反映する。
- ・ 12. 不祥事発生時の対応の確認事項4項めで「～適切な措置を講じることになっている。」と変更されたが、不祥事の発生があった場合は「～適切な措置を講じた。」とする方がチェックし易いのではないか。場合によっては文言併記できないか。（～適切な措置を講じた、又は講じることになっている？）
- ・ 取締役の研修資料として使用できる。等

4) 委員長より閉会の挨拶

質疑応答および意見交換の後、豊島運営委員長が講師に感謝の意を表され、参加者に対しアンケートへの協力要請（後日メールで発信）を行うとともに、次回の監査技術ゼミは3月19日(火)に開催予定の旨案内した後、午後4時55分に閉会となった。

以上